入所歓迎高尾山ツアー

この春から、井田さんが、埼玉総合の事務局として働き始めました。

井田さんは社会福祉士の資格を持ち生活困窮者支援の仕事もしています。

５月１８日、井田さん入所歓迎高尾山ツアー決行。

朝８時、藤野駅に、井田、古城、猪股が集合。

晴れ渡った空、新緑の朝のすがすがしい空気の中を、陣馬山へ向けて出発。

栃谷集落を抜けると、展望が開け、左手に大きな富士山、オオタカが気流に乗って悠然と飛んでいる。

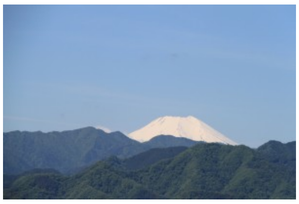

９時３０分過ぎ、陣馬山に到着。１８０度の展望。コーヒーがうまい。

陣馬山〜明王峠〜景信山〜小仏峠〜城山と駆け抜けて、午後１時、高尾山山頂そばのもみじ台に到着。

もみじ台の茶屋で、後発の高尾山６号路組３人と高尾山リフト組３人と合流。

総勢９人となり、ビールで大乾杯。

もみじ台名物なめこ汁ととろろそばをいただく。なんておいしいんだろう。

緑の木立の中、吊り橋のある４号路〜２号路〜６号路の琵琶滝へ出て、ゆっくりと下山。

とても気持のいい一日でした。みんなお疲れさま。忙しく余裕のない毎日だけれど、また、行こうね。

弁護士 猪股 正

自由法曹団5月集会

自由法曹団の５月集会に出席するため、先週土曜日から２泊３日で和歌山の白浜に行ってきました。飛行機が満席で取れなかったため、片道７時間の長旅でした。

今まで自由法曹団の支部総会は行ったことあったので、だいたいこんな感じかな？とイメージはしていたのですが、５００人超というあまりの人数の多さに圧倒されました。そりゃ飛行機も取れないわけです。

白浜（白良浜）は暖かく快晴で、海辺を見ると、もう泳いでいる人もいました。私も、衝動を抑えきれずに、食事までのわずかな時間で、足湯ならぬ、足海だけ満喫してきました。

白浜との名前の通り、真っ白な砂の綺麗な海岸でしたが、実は白浜の砂は波によってどんどん流失してしまい、現在ではオーストラリアから白い砂を持ってきて、この砂浜が保たれているそうです。なぜ、わざわざオーストラリア？と思いましたが、この白い砂浜は、日本の砂では維持できず、オーストラリアの砂が本来の白良浜の砂の色に近いということらしいです。すばらしい景観は、こういう努力の賜なのですね。

さて、５月集会では、全体会で『世界とアジアの動きと日本』と題して、元参議院議員の緒方靖夫さんのお話しを伺いました。単に、集団的自衛権の行使が憲法上許されないという話ではなく、ご自身の国際経験から、この１０年の世界の流れ、国際情勢を具体的に見据え、今日本がどうしていくべきなのか、最も先駆的な憲法を持っている日本は、世界平和に向けてこれを活かさなくてはならないと、熱く語っ

て下さいました。とてもすばらしいお話しが聞けました。

また、憲法討論集会では、集団的自衛権について、今に至る歴史的な背景や、安倍首相の思惑、アメリカの戦略、今後の活動等について活発な議論を交わしました。

分科会は、憲法、労働問題、教育、ＴＰＰ、治安警察、給費制、構造改革、貧困、原発といろいろなテーマがあり、どれも参加したかったのですが、自分が今かかわっている案件に役立つものと考え、労働問題と貧困に出席しました。

労働問題では、安倍「雇用改革」の問題点について、貧困では、生活保護申請のための基礎知識や、生活保護の基準引き下げ問題について、勉強しました。

夜は懇親会後２１時から、「ゆるカフェ開設！ 正答なし！ 効果的な反論を考える」という分科会に出席しました。内容は、憲法学習会の講師をしていて、困った質問にどう対処するか？ というかなり実践的なテーマで、まだ講師としてど新米の私にはとても役に立つものでした。

なかなかのハードスケジュールの中、少ない脳をフル活用しての５月集会。体も頭もへとへとで、帰りの車中、仕事道具を広げる勢いまでは良かったのですが、気が付くと爆睡。わざわざ持っていった仕事道具一式も、無駄な筋トレに終わりました。

弁護士　南木　ゆう

フットサル大会

5月になって暖かくなり、気持ちの良い日が続きますね。

この時期の日差しの良い日には外で運動したくなります。

今週の日曜日もとてもよく晴れたので、当事務所のメンバー、大宮付近の弁護士、
事務局が集まって、フットサル大会で汗を流しました。
快晴の空の下で、体を動かして気持ちが良かったです。

みんな仕事ばっかりして運動不足なので、息が切れ、足がもたつき、パスに追いつかず、シュートは枠に入らないと残念な結果でしたが、
それも楽しいものです。

さらには、１試合目で日射病になる人、試合開始早々に肉離れを起こす人と、体を張って大会を盛り上げてくれた人達もいました。

みんなで楽しくすごせるのが何よりですよね。

だいたい２日後くらいに筋肉痛が遅れてきます。本当の勝負はこれからです。

弁護士 月岡 朗

皆様ゴールデンウィークはいかがお過ごしでしょうか?

ゴールデンウィークもいよいよ後半に突入します。

後半皆様はどのように過ごす予定でしょうか?

私は９ヶ月の子どもと実家に里帰りをしてこようと思います。

子どもははいはいを始めたばかりですが，私が子どもの頃に遊んだ公園などへ一緒に出かけたいと思っています。

４日間，思う存分羽をのばすぞー。

…こんなことを書くと，お前もっと働けよと各方面から突っ込まれるかもしれませんが。。

ところで，「弁護士ってどんな働き方をしているんだろう」と疑問に思う方もいると思うので，すこし書かせていただきたいと思います。

普通に法律事務所で働いている弁護士は，基本的には，各々が個人事業主であり，自営業者です。

なので，いつ休むか，いつ働くかは，各弁護士の自由です。

スケジュールの都合がつくのであれば，たとえば，一ヶ月休むことも可能です（もちろん，その分稼ぎは減りますが）。

もっとも，多くの弁護士は，沢山の事件をかかえているため，逆に，土日も働いている人も珍しくありません。

自己の体調管理やスケジュール管理ができる人が弁護士に向いているということでしょうか。

皆様も，仕事のしすぎにはくれぐれも気をつけて，適度にリフレッシュしてくださいね。

弁護士　黒澤　瑞希

4/22反貧困ネットワーク神奈川の奨学金学習会で講師をしました

私が奨学金問題対策全国会議の事務局次長をやっている関係もあり、反貧困ネットワーク神奈川から呼んで頂いたので、4月22日、横浜の司法書士会館にて、
奨学金問題学習会の講師をさせて頂きました。

奨学金問題学習会
講師 弁護士 鴨田譲 先生

正直、参加者は10名程度だろうと思っていたのですが、予想に反し30名弱の参加があり、この問題に対する関心の高さが伺われました。

質疑も活発になされ、大学や高校といった現場とどうつながりを作っていくか、各団体との連携など、今後の運動の広げ方について話し合いができ私自身も大変勉強になりました。

反貧困ネットワーク神奈川のみなさま、どうも有難うございました!

弁護士 鴨田譲

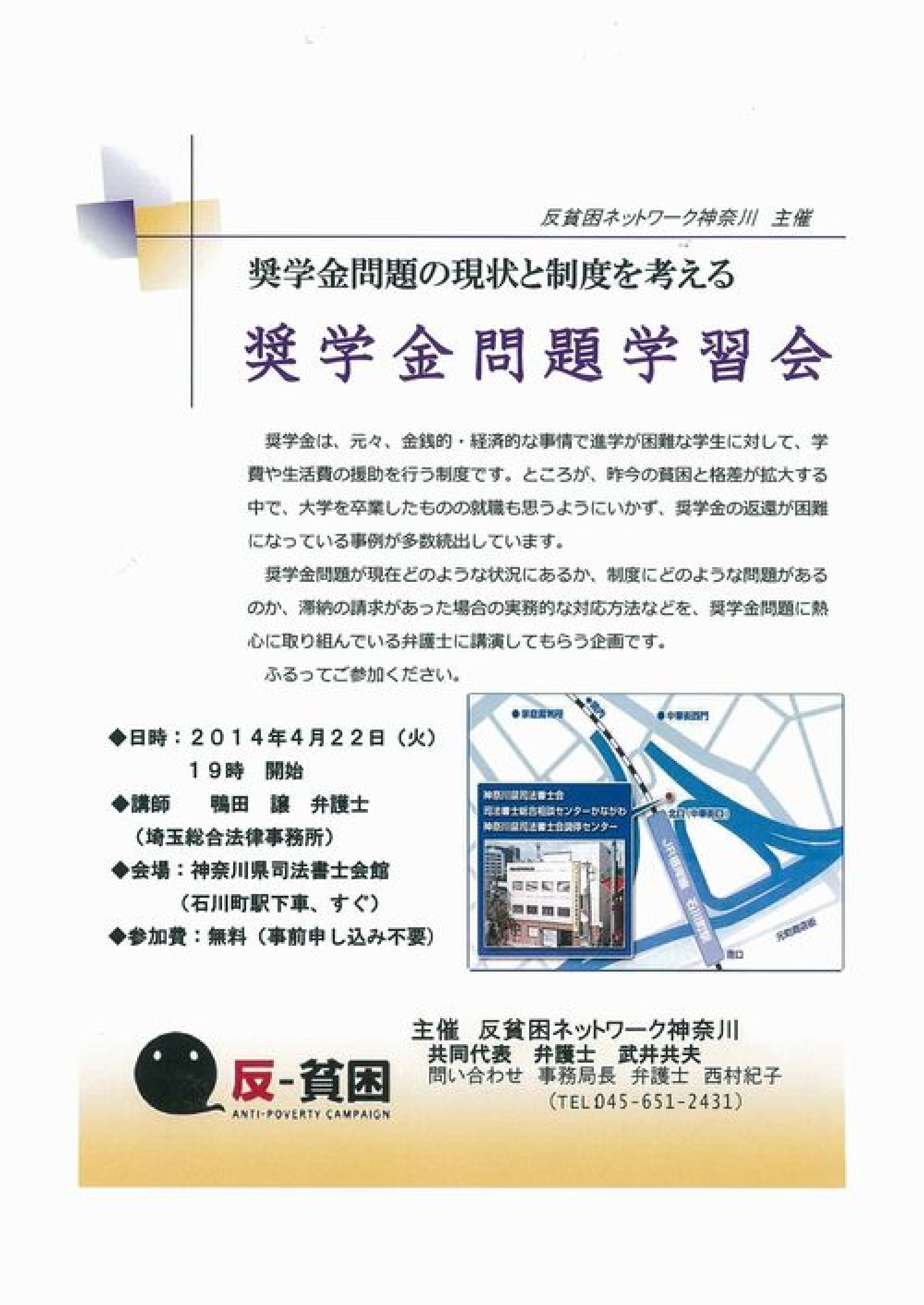
家庭裁判所
中華街西門
神奈川県司法書士会
司法書士総合相談センターかながわ
神奈川県司法書士会調停センター
北口（中華街口）
南口

反貧困ネットワーク神奈川　主催

奨学金問題の現状と制度を考える

奨学金問題学習会

奨学金は、元々、金銭的・経済的な事情で進学が困難な学生に対して、学費や生活費の援助を行う制度です。ところが、昨今の貧困と格差が拡大する中で、大学を卒業したものの就職も思うようにいかず、奨学金の返還が困難になっている事例が多数続出しています。

奨学金問題が現在どのような状況にあるか、制度にどのような問題があるのか、滞納の請求があった場合の実務的な対応方法などを、奨学金問題に熱心に取り組んでいる弁護士に講演してもらう企画です。

ふるってご参加ください。

◆日時：２０１４年４月２２日（火）
　１９時　開始
◆講師　鴨田　譲　弁護士
　（埼玉総合法律事務所）
◆会場：神奈川県司法書士会館
　（石川町駅下車、すぐ）
◆参加費：無料（事前申し込み不要）

反-貧困
ANTI-POVERTY CAMPAIGN

主催　反貧困ネットワーク神奈川
共同代表　弁護士　武井共夫
問い合わせ　事務局長　弁護士　西村紀子
（TEL 045-651-2431）

4/13奨学金問題対策全国会議設立1周年集会に参加

新企画「今週の埼玉総合」の最初の一歩。

４月１３日、奨学金問題対策全国会議の設立１周年集会「『奨学金÷学資ローン』を許さない！」が開催。奨学金を利用する大学生（昼間部）の割合は、１９９０年代半ばには２０％程度だったものが、今や５０％を超えた。雇用の崩壊を背景に、奨学金を返せない人が増えて

いる。大内裕和中京大学教授が強調されていたように、奨学金の問題は、「払えない若者の問題ではなく、制度と社会構造の問題」だ。同会議の事務局を務める鴨田弁護士を応援し、がんばりたい。（猪股）